

令和5年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第4号）						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年6月14日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年6月14日 午後2時17分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	3番 難波 文美 4番 加賀山 瑞津子					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第4号）

日程第 1 一般質問（3人）

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（3人）

---

午前10時00分 開会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず12番、小見田和行議員の一般質問です。小見田和行議員。12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、12番、小見田和行でございます。本日は1番バッターということで、一般質問をさせていただきます。まずは北口町長におかれましては、就任2か月になろうとしておりますけど、少しは落ちつかれましたでしょうか。健康に留意され、職責を果たされることをお祈りいたしております。さて町長も議会も住民の福祉向上という共通の大目的のもとに、よく例えられる車の両輪のごとく、つかず離れずの関係を保ちつつ、行財政の運営の確保に努めるべきと考えます。所信表明に現状認識が述べられておりますが、コロナも感染症法上5類に移行したものの、物価高騰、生産資材の高止まりが続き、町民の生活も厳しさと不安が増しております。地方自治体の1番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支えることであると書かれておりますが、まさしく今がその時だと共感いたします。これらの山積した課題については、解決に向けた取組も、前尾鷹町長から道半ばのものを含め、引継ぎという形で、北口町長に託されているものもあると思っておりますが、良いものは継承し、変えるべきところは、北口カラーに改善していただき、町民の生活を支えてもらいたいと熱望するものであります。では、通告に従い質問を進めさせていただきます。まず、子育て世代の経済的負担の軽減についてお尋ね申し上げます。小学校、小中学校の給食費と保育料の無償化、こども医療費助成事業を改善し、窓口負担をなくすとあります。あさぎり町にはあさぎり町議会基本条例第7条、町長による政策等の決定過程の説明とあり、町長は、議会に計画、政策、施策、事業等、以下政策等というを提案するときは、政策等の水準を高めるため、次に掲げる政策等の決定過程を説明するよう努めなければならないとあります。この中に7項ありますので、まずは、読み上げますけど政策等の発生源、2番目が検討した他の政策案等の内容、3番、他の自治体の類似する政策との比較検討、4、町の総合計画における根拠または位置づけ、5、関係ある法令及び条例等、6、政策等の実施に関わる財源措置、7、将来にわたる政策等のコスト計算と7項目がございます。今回、今回の子育て世代の経済負担の軽減についていろいろ無償化等がございますけど、これに伴う施策等についての現段階において、基本条例第7条の例にあらわれて、説明できるところがあれば説明いただきたいと思っております。まだまだ就任日が浅うございますので、できる範囲でございまして、まずは政策等の発生源、何をどういうことからこういう発案をなされたか、あたりからお聞かせ

願えばと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。ただいまの小見田議員の御質問ですけれども、子育て世代の経済的負担の軽減ということで、給食費そして保育料の無償化、そしてこども医療費の助成事業の窓口負担をなくすといったことを掲げておりますけれども、やはりこれに関しましてはですねやはり今の子育て世代の方々の仕事と子育ての両立という点におきまして、非常に私も今、娘がそういう世代でおりまして、非常に大変な状況を目の当たりにしているということもありまして、こういったものを掲げてきたわけですけれども、ただ、これらにつきましては、コロナ対策物価高騰対策で一時的な交付金が国から来ておりますけれども、そういったものの対応ではなくて、やはり中長期的に考えていきたいということで、やはり安定した財源の確保が課題と思っております。この政策等の発生源といいますのは、やはり、全国同じような課題になっておりますけれども、そういった現在の子育て世代の大変さというものを目の当たりにして感じたというところで掲げております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ほかはございますでしょうか。この目的に、をやっぱ目的を達成するために、他の政策は、お考えにはならなかったか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 全国的にもそういった子育て政策にかなり力を入れている市町村もありますので、そういったところの事例等も大分、参考にさせていただきましたけれども、1番身近な課題といいますか。は、こういったところじゃないかなというところで他の政策については、今のところはまだ考えていないところであります。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 3番目のですね、ほかの自治体の自治体と類似する政策との比較検討というところでちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、こども医療費の助成事業も償還払いから窓口、現物支給にというふうなお考えみたいなんですけど、昨日3番議員が、質問されておりましたけど、償還払いでは非常に受付のときに患者側のお母さんが長く、やっぱり待合室に滞留しなければいけないということを解消したいとおっしゃってました。逆にですね。今後コロナ時にちょっと感じたんですけど、感染症等が蔓延したりした場合にですね。医療資源といいますか医療スタッフ、ドクターから看護師からいろいろ。いろんな方がですね物すごくマンパワー的に不足して、医療現場が混乱するという話も聞いております。今後働き方改革でですね、医師の残業関係の時間も制限を受けるし、今現状おいて看護師あたりの不足もある中において、これ現物支給になった場合に、やっぱり償還払いの時よりも昨日お話があったようにコンビニ受診とか、ない方がいいんですけど、そういう可能性もあると。過去にも償還払いに移行するときにも、そういう問題があったりその財源がぐっと膨らんだりすることから、今、自治体の近隣町村でですね現物支給になっているものの、そういう課題を含んでいると内包しているということをお考えのときにですね、やはり医療現場が、昨日おっしゃったように、かかる側としては、非常に便利になるけど、医療現場の今の現状と今後のそういう患者が増えてきた場合の、医療現場の

スタッフの疲弊とかですね、これが平常ならいいんですけど、震災とか、めったにありませんけど感染症とかあった場合にはそういうリスクも向こう側に与えるんだなという感じもあるんですけど、それについてはお考えになったことがありますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。今御指摘があったように、コンビニ受診であったり、土日、夜間の活用だったり、そういった受診が増えるんじゃないかなというような懸念はありますけれども、確かに。当然そういったところに関してはですね、啓発活動によってそういったものはなくせ、なくすような方向で、特に、受診される側の方への意識の改革といいますか、そういったものは、促していく必要があると思います。病院側のスタッフ、関係者に、の心配につきましては、現時点ではそういった啓発活動を通じて、保護者の方々に御理解を求めていく以外にはないかというところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 一応、償還払いと現物支給の場合においての、多分受診者も増えるし、過去の検証においては、財源がくっと膨らむということは想定されてると思うんですけど、数字的にどうだということをお尋ねしてもなかなか難しゅうございますけど、その辺のことはどういうお考えですかね。償還払いと現物支給においては、どれぐらいの伸び率、財政的負担がどれぐらい伸びるのかなというようなことはお考えでありますか。ほかの自治体のですね律する生活ですから、ほかの自治体のいろんな今までの経緯を見て、そういうところ検討されたのか。現物支給のところほとんどになってきたと言いながらも、その伸び率がどれぐらい伸びているのかというのを、近隣自治体の現状捉えながらですね、あさぎり町に置き換えた場合はどれぐらいなのかということをお考えおられるか伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、一応想定される医療費の伸びといいますか、そういったものに関しては、担当課のほうでですね、推定しているところであります。そういったところで今回、現物支給というふうに考えたわけです。担当課のほうから。よろしいですかじゃ。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 6番と7番で、財源措置と政策とのコスト計算というのがありますので、そこで詳しくは聞かせていただきたいとますので、はい3番目につきましては、分かりました。町の総合計画においての根拠、または位置づけというのが4番目でございます。この中においてはどの総合計画もそれから給食費にしても、保育の保育所の無償化にしてもですね。一部を助成するというふうに明記されておりますけど、これだとやっぱ総合計画の見直しをされるということで理解してよろしいでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、今年度、見直し、第三次総合計画ですか、を検討している途中でありますので、その中に盛り込めればと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。マイクに近づいて、お願いします。

○議員（12番 小見田 和行君） 5番目の関係ある法令及び条例等については多分、クリアで

きるものと思いますけど、6番目の政策等の実施に係る財源措置、それから7番目のですね将来にわたる政策等のコスト計算、これ関連がありますので関連して質問したいと思うんですけど、これを実施する場合に1年間で必要な財源をどれぐらい推定されるのか。そしてその財源が増えた分に関しての、町の経常収支比率の伸びをどれぐらいに想定されているか。多分昨日のお話で言われますと、単発的な施策ではないと、継続したいということでございますので、それらを踏まえたところで、どれぐらいが、今言ったような収支比率の変化ですね。前年度の決算のときのですね監査委員さんのやっぱり指摘においても84.1%が令和3年度の経常収支比率でございましたので、たまたまその時下がったものの交付税が増えた分、分母が膨らんだんで、前年よりも若干下がった形にはなっているけど非常に注意を要するというふうなことを指摘されておりますし、今後、財政の需要としましても医療費、それから介護、それからいろいろ災害とかありますね。そういうことを含んだときに、決して油断、予断できるような状態でないということは、多分監査委員さんの意向だと思うんですけどその辺を踏まえてですね、今述べたことについてお尋ね、お答えを願えばと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 確かにですね財源的なものが1番課題になっております。試算によりましてですね、現生徒数、そして保育園に通われてる人数、そして医療費等を考えますと現時点では、約総額では1億円程度になるかと。はい。がんばります。ただ、今、非常に少子化も進んでおりますしこどもも減ってはきているんですけども、これの財源確保につきましてはですねやはり、留保財源であったり、財政調整基金であったり、特定の基金、そういったものの組合せにより、考えていかなければならないと思うんですけども、経常収支比率につきましては、例えば1億円が分母が変わりますので、何%に当たるかというのはちょっとまだ計算しておりませんが、ただ私も今回掲げたことに関して、一斉に取組をスタートするというのではなくて、段階的に例えば給食費にしても2分の1補助、保育料にしても2分の1から始めるとか、そういった段階的なやり方でも、少しでも負担軽減につながればというふうには考えているところであります。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 財源的な問題は、国もですけど非常に問題でありまして、今のお答えを聞きましたときにですね、無理であるなら2分の1の助成でもということであるならば、総合計画を策定する際にですね、今は一部助成するというふうに書いてあります。全額無償ですなら全額補助をするというふうに書かにかいかんですけど、その総合計画にはどのように明記されますか、2分の1ということで、今初めて聞いたんですけど、その場合は総合計画のやっぱり今度の策定のときに非常に苦勞されるものと思いますけど、それのお考えはいかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 2分の1ということが先走りしてしまいますとちょっと困りますが、段階的に、無償化を目指すとか、そういった表現ではいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） それは町長の思い、思われることでございますので、その辺

で十分検討されて、総合計画のほうに提案できればしていただければと思います。では今お話を聞きますときに、いろんな無償化だったり、現物支給については一斉には行わないだろうということであれば、スケジュール的に例えば給食の無償、無償化とかはいつ頃から、保育所保育料の無償化、それからこども医療に対する現物支給率はいつ頃か、それは明記出来ますか。今、公表出来ますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） この段階では、時期の明記は出来ない状況です。特に今年、令和4年度の決算につきましても、6月末で締め報告ということになってますので、7月には、令和4年度分が確定するということになると思います。ですから、その後にそういった決算状況を見ながら、検討していくことになるかと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 確かに今の財政状況を鑑みながらということであろうと思えますのでその辺のところは十分検討されてですね、また決算の時期等に議論をさせていただければと思います。今子育て世代のですね支援に新たな財源の拘束が、この世代間世代内において、不公平感また世代間格差をなくすために、世代会計というツールを使って、それを検証するような方法がございます。どの世帯が負担して、どの世代が受益をするのか、それを可視化して納税者への説明も必要と考えます。これはなぜかと申しますと、今ちょっと国でも行われておりますけど、出産育児一時金にですね42万から50万に上がる際に、75歳、75歳以上の方が加入する後期高齢医療制度から、保険金を、保険料を上げて捻出するというような感じで、世代間でそういう財源の分配がありまして、この世代会計という考え方が自分たちが受ける受益と負担のバランスとございますか、それが世代間によって公平であるかないか。その辺のところを検証するツールでございますので、やはり具体的に申しますと、押し並べて言いますと言いますね、子どもに今ちょっとお金かけやんなど、高齢者に対してどうしてくれるんだと。これはそういう話もなきにしもあらずで、そういう不公平感をなくすことのためにもこういう説明をしてですね、いやいやこう高齢者にもこういうふうな介護とか医療で十分サービスをしますよという、負担と受益で受益もありますよという、それを手持ちの資料として手持ちの数字として、今後は持つていく財政運営というのも非常に大事だろうということでこういう後でもまいりますけどフューチャーデザインとかですね実際取り組んでいる自治体もぼちぼち出始めたので、町長も代わられましたですねこの財政の運営について、総合計画とか、行財政改革プランの中にも未来に向けてとか未来からとかという言葉どこそこにありますけど、まさしくそういうことであって、持続可能な財源、持続可能なまちづくりのためには、現時点だけの施策で10年ぐらいのスパンだけの財政運営だけでなく、仮にはもう50年先とまでは言いませんけど、ちょっと先まで見据えたところの財政のシミュレーションをするためのツールは大いに使って、健全な財政運営をしてほしいと思うんですけど、こういうことについては町長は関心がございますですかね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 当然、予算の枠というのがありまして、特に手厚くやる分に関してはどっからか削るというような形が出てくるかと思えます。先ほど御指摘いただきました、世代間ツ

ールにつきましてはですねやはり、少子高齢化の進展によってですね、受益超過の高齢者と比べて、現在世代、生まれていない人を含む将来世代の負担超過が拡大する傾向にあるということで、世代間格差の是正というものが課題になってるというのは聞いております。その世代間負担の公平性の観点から、財政状況を分析する指標というものがあるかと思えますけれども、例えば、将来負担比率であったり、そして純資産比率であったり、そして将来世代負担比率と。こういったものが現時点では、自治体間で比較が可能という数字だと思います。ですから、これらをもとに財政運営を行うことが有効であるというふうには考えておりますので、今後もそういったものを注意しながら、財政運営に当たっていきたいとは思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。今度なされる子育て世代の支援につきましても、やっぱりこれは一つの子育て世代招致施策の一端だと思うんですよ。その場合に、若年人口や生産年齢人口が増えることを期待はされてると思うんですけど、その期待をされ、効果と大方のどれぐらいの伸びるのかなど、こういう施策をしたときに今言ったような世代は、人口ですたいね。生産、減少している生産年齢人口と若者等の人口が、どれぐらい伸びるかというそういう目標値は持つべきだと思うんです、何%。それは、実現できるかどうか分からないにしても、何%伸ばしたいというのはやっぱり掲げながらこの政策をしないと。ただ漠然とやりますよサービスするという感じではちょっとおぼつかないなという気持ちでおるんですけどその数値等については、お考えはありますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、現在の段階ではそういった数値は考えていません。少しやっぱり感情論といいますか。確かにこの子育て世代の軽減、負担軽減をやったとしても、出生数が増えるっていうのは皆無ですね、当然可能性。ただ、やはり社会全体で子どもを産み育てることに対して喜びを感じられる社会というものにはなってほしいという願望がありますので、そういったところの感情論といいますか、気持ちを含めたところの思いということでもあります。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。この政策で少子、少子化を防ぐことは皆無だろうと今おっしゃいましたけど、国もですね、異次元の少子化対策を今検討されておまして、子育て、今日の新聞にもありましたように子育て、子ども手当と制度設計と財源確保の問題に偏って議論が多くなされてるようになっております。若者世代が結婚してですね、昨日も質問にあったと思いますけど、安心して産み育てる、やっぱり稼げる地域。所得の確保とやはり雇用の環境ですかね、やはりその辺の改善とかジェンダー関係で格差の改善とか、やはりそれらも合わせてもらわなきゃいけないし、特に人吉球磨郡においては産科医療体制の非常に不備といいますか、まだ安心して産めないような体制でございますので、その辺のところも持続的にやっぱりその安心して産めるような産科医療体制のですね、持続的確立もあわせてセットで取り組むべきと考えています。それも施策の中に並行してやっていただけるようなことを考えていただければ、前のですね、いろんな無償化とか、いろんなことも生きてくるんだと思うんですけど、そういうことについてのお考えは今のところはお持ちでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 当然、子育て世代の世帯の所得の確保であったり、子どもを安心して産まれる環境整備であったり、こういったものも含めてですね、取り組んでいかなければならないと思っております。特に産科、産婦人科の医師がいないといいますか特殊出産の場合の対応が非常に厳しいという状況は伺っておりますので、そういったことに関しても、公立病院企業団そして人吉医療センターとも連携しながら、進めていかなければならないと感じております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では次の2番目に移らせていただきます。安心安全に暮らすことができるまちづくりについてお尋ねいたします。防災力の向上を図るとありますが、この通告文にはですね、かけてありますね地区に、地区防災計画の早急な策定と住民への周知を急ぐべきと考えております。計画策定の進捗と今後の展開について、お尋ねしたいと思うんですけど、実はこの頃雨の時期になりまして、この前の老人の方々の会合にちょっと出席しましたときに、避難すつときゃどこにしてよかですかっていう質問を今でもされます。まさしくひとり暮らしって、高齢の方に非常に不安な時期が始まりましたけど、まだまだそういうことを心配されるような現状なんですよ。だから、やはりそういう避難とかそういう共助とかについての、明記されたような地区防災計画が、まだまだ不備でございますので、この辺のところの早急な策定が望まれております。これについて今のことについてどうのお考えなのか、早急な策定と、今の現状の進捗状況と今後の展開についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。現在の進捗状況と申しますか。今年の防災会議の中で、2地区が追加で承認されたということで、現在4地区の行政区が地区防災計画を作成済みであります。現在作成中と申しますのがあと3地区ほどありまして、現時点でも危機管理監を中心に各地区、区長さん、防災、自主防災組織の会長さんと協力しながら、進めようというふうに動いております。当然、公助というものの限界というものが有りますので、やはりそういった自助、共助の意識の向上であったり、知識の普及であったり、そういったものを今後も続けていかなければならないというふうに感じておるところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） こういうチラシが熊本県のやつですけど、作ってみよう地区防災計画ということで、こういうのを結局作って、一応内容を確認して市町村の地区地域防災計画に登載するというふうになっておりますけど、やっぱりこう堅苦しいやつだとなかなか作りづらいので、まずは例えば、さっき言いましたように、災害があった場合は、誰が誰を避難誘導するとか、そういうことでいいんだろうなということは地元でたまに話すんですよ。だから、今ちょっと3地区、いや4地区が進んで3地区でまだ策定中ということは非常に50幾つある中においてですね、遅れてると思うんですよ。で、やはりそのところもう少し何ですか、緩和してですね、まず自由に作ってください、とそして、それは後から不足する分についての肉づけができるということをこういうふう書いてありますので、そういうところで、できるだけ今、提出してもまだ受け付けが進んでない地区があるというふうにちょっと私も聞いておりますけど、



そういうところの問題も早く解決してですね、もうさっさとこう早くみんなが心配しなくても、まず現場、地区のですね、地域じゃなくて現場の地区の避難とかに関しての安心感を与えることがもう先決だと思いますので、ぜひともその辺のところはお願いしたいと思います。そしてこういう住民、住民のですね、防災意識の高揚に向けて、防災士の増員を図るべきだと思っております。ひのくに防災塾等がありましてですね、それとか消防団の分団長以上になりますと、研修は多分免除されると思うんですけど、そういうときの資格取得とか講習費等のですね、支援をしている近隣自治体もありますし、この前、研修に行かせていただきました串木野市もそういうことで、東南海の多分備えだと思うんですけど、大いに増員をするようなことを市の、あそこは市のですね、予算を通じて、そして募集をかけているような広報紙を見ました。ぜひとも要は一人一人、防災士というのは、多くの人を面倒見るということじゃなくてまずは自分の身を守る、そして家族を守る、地域を地区を守るということのでございますので、守る人の意識をですね、守ろうとする人が、そういう意識を持った人を増やすこと自体が防災力のアップにつながると思いますので、その辺の支援については今、いかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。現在、防災士会の補助金の中から、受講料とかを捻出されているというふうに伺っております。確かに防災士が増えますとやはりその地域の防災力といいますか町の防災力が高まるというのは確かだと思いますので、町として防災士資格取得のための受講料補助というものに関しても、担当課と前向きに検討させていただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 3番目に移っていきます。当地域の産業が元気になるまちづくりについて、伺っていきます。地域産業の維持、継続ができる環境を守りますとあります。現在町が実施中の対応、対策について考えを伺いたと思います。まずは担い手、新規就農者、起業者の支援も切れ目ない伴走型支援が望まれると思ひ、思っておりますけど、国、県の支援策以外の町単独の支援策を新たに考えておられるならば、伺いたと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。現時点での新しい事業の提案はまだ行ってないところです。今の段階では、これまでの事業を継続していくということで、今回の議会でも肉付け予算が上がりますけれども、これにつきましても、これまでどおりの支援ということにとどまっている状況です。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 新規就農とか、これから新たに参入された方のですね、今のいろんな制度を国の制度で5年、6年はですね、受けますけど、支援を。あと継続していくと非常に大変だろうと思うんですよ。だからせっかくそこまで投資して育てた人をですね、そこでとん、なんちゅうか中断するようなことがあれば非常に不幸ですので、それについてやはりもうちょっと目を向けて、いろいろな要望を聞き取りながら、いくことが非常に人材が少ない中においての貴重な担い手となりうる人たちに関して補助といいますか、ができるかどうかですね、それについてはいかがですか。今、既存のものでやっていくとおっしゃいましたけど、現場のいろん

な声を聞いて、仮に若手のそういう新たに新規に農業をしてって、5、6年やってるけどなかなか問題点があった場合に対する手助けといたしますか、全額とは言いませんけど、その辺の思いを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。確かに現場の声を聞くことが1番大事かなと思っております。やはり担当課とも協議しながら、そういった事業の効果であったり、そういったものを検証しながら、今後も考えていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） では続きまして今の農業支援センターあさぎり地域づくり協同組合がシルバー人材センターと人材派遣をする類似の組織が町内に存在しております。法律の絡みからですねなかなかこの統合というのはすぐには難しいと思うんですけど、やっぱり一般的に見た場合には、同じ目的をこの町なかで行う場合においての検討をですね、効率的に運用するためにはやはりもう経営、どういう方向に守っていくのか。その辺のやっぱり検討が今後は必ず来ると思うんですけど、それについて今の段階でちょっとお考えのことがあればお願いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、私も全くそのとおりでと思います。やはり、あさぎり商社があり農業支援センターがあり、シルバー人材があるということで、もう、そのすみ分けといたしますか、それも非常に分かりづらいところもありますので、今後、商社の、商社に関しましては、もうちょっと勉強が足りないと思いますので、農業支援センターもそうなんですけど、そういったところの取組状況等も見ながらですね、将来的にはやはり一本化できるような状況になればとは思っています。ですから、今後ちょっと勉強させていただきまして、考えさせていただきたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ちょっと項目が多いので急いでまいります。では農作業受託する法人、個人がですね、要するに田んぼを受けて、作ってくださいっちゅうことで受けてるようなところの経営が、経費高騰で厳しい経営状況にあると思います。要するに農地を維持していただいております。例えば例を挙げますとアグリトラストとかアグリサービスとか、集落営農もそうなんですけど、個人でも家周りの本当に変形田でも、いろんな、あれんごとなあということで作っていただいておりますけど、こういう非常に米麦ぐらいつくっても、なかなかこう利益が出ない状況において、放置すると請負し、請負出来ないよというような結果で放置されることも、もう将来近い将来想定出来ますので、その辺をどう考えるか。その辺のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。農作業受託につきましてはですね、個人、法人、そしてありますけれども、毎年見直されていると。そして、作業料金を改定されてきていると。それもやはり状況等を反映しながら改定されていると伺っております。本年度は特に今現在厳しい、こういった

物価高騰とか、そういった状況を踏まえて、これまでになく大幅に引上げを行っていただいたところと伺っています。別途支援が必要となる場合につきましては、状況を見て判断していきたいと考えておりますけれども、その料金改定については状況を踏まえたところで、値上げされていると伺っております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 政府がですね今度農村農政の会、政策の展開方向ということで、法制化する中に、産学官での、このスマート農業なんですけど、産学官の技術開発及びサービス事業体の育成、サービス事業体というのが今申したような請負、受託するような組織なんですけど。やはりこれを育成しない限りやっぱりこう少なくなっていく生産者、担い手のカバーが出来ないということで国がこういうふうに動くと思うんですよ。だからここ辺に、自治体もよく注視していただきまして、そういうものがあつたらすぐ手を挙げて持ってきていただいて、もう、ほんとかなり厳しい、ちょっとこれ言っていけんですけどアグリサービスの経営内容とか私見るんですけど、もう黒字だったのが赤字に転向し始めました。だからそれも、もう資材が物すごい高いもんですから、米価は変わらないと。だからそういう状況がある中に、もう何十町と受けるんですけど、頓挫されたら迷惑する人だいぶおりますので、そのところについては国の政策とあわせながら、よく注視願いたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。国の政策を注視しながらですね、やはり、そういったものには対応できるように担当課と一緒にやっていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 次に物流の2024年問題ということで消費地に遠い、球磨盆地もそうなんですけど、輸送コストのアップについて支援策をですね、やっぱり国、県に要望しようということがあったようでございますので、それをどうして、どのようにされるか。その際ですね、肥薩線が不通でございまして見通しが立たないこの地域でございまして、鉄道輸送へのモーダルシフトが出来ない。要するに転換が出来ない、コストを下げる事が出来ない。そういう事情をですね訴えて、ぜひともその国、県に対して、その辺のコストアップ分に関する助成を球磨郡の町村会でもよろしいんでしょうけど、その辺のところをですね、ぜひとも声を上げるべきと思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですねやはり条件が不利な土地ということもあります。特に肥薩線もですけども、219もまだ完全に開通出来てないと。もう高速道1本ということになりましたので、そういった課題もあるということでやはり、荷造り運賃等ですね、助成等も含めて要望を上げていきたいと。特に人吉球磨一つになってですね、要望につながるように取り組んでいきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい。ではデジタル関係をですね、デジタルの新社会の進展に対応するためインターネット環境の改善充実を図りつつ、地域社会のデジタル化を推進するこ

とで地域課題の解決を目指すと書いてございますが、情報格差といいますか高齢者とか低所得者、単独の家庭とかですね、非常にこれについていけないような世帯も各戸あると思います。国はですね一人一人を法制する社会と申しますけど、実際、そういうときにこれから漏れる人に関して、町は何ができるんだろうかということをも前も一般質問したことあるんですけど、今後それに向けて、どのように今、新しい町長お考えなんですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 要するに年齢によっての情報格差が生まれるんじゃないかなということだと思うんですけども、ただ、今ですね高齢者向けのスマートフォンの教室等も実施されておりますので、そういったものを機会にそういうデジタルに触れていただくという機会を増やす。そして慣れていただくということしか今の段階では言えないかなと思います。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） このデジタル、うまくインターネット等になかなか利用が進まない理由を調査している1番大きいのは、経済的な問題だと書いてあります。要するに使用機器やら利用料金が低いのも障害となって、デジタルからなかなか届かなくてはいけないような世帯人々がいることも、認識すべきであって、やはりそこに対しての機器の対応だったり補助だったりということもデジタルの教室、スマートフォンの教室もそうなんですけど、あわせてそういうことも考えるべきだと思いますけどそういうそこまではまだお考えではありませんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですねやっぱり全国見ますとタブレットを全世帯配布されているところもあるようですけれども、現時点ではですねそういった対応までは検討していない段階です。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 4番目のですね、未来につながる健全な財政運営についてお尋ねいたします。要するに未来人になる発想というねフューチャーデザインというふうな考え方ですね財政運営に携わってて実際の総合計画まで作っているような自治体がございます。今後、未来人から見た、さっきも申しましたけどその財源の使い方の問題についても、今どういう政策をして、この影響が将来見たときにどのように町の財源に対する圧迫になるのかというのを検証しながら進める財政上の手法と聞いておりますけど、このことについてはどういうふうに認識されますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。フューチャーデザインにつきましては、財政課のほうから事前にレクチャー受けましたけれども、財政に限らず持続可能な社会を実現するための政策決定手法ということで、現在、第3次総合計画というものを、町民の方から意見、要望を受けるべく、町民ワークショップを実施しております。10年後に自分が住みたい町ということイメージしていただいて、基本構想の検討を行っていただいているということでやはり10年後はフューチャーになるか分かりませんが、こういったものをフューチャーデザインと言ってもいいと思いますので、こういうこのようなまちづくりについて検討する場があればですね、またそういった御指摘

のフューチャーデザインについて考えてみたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） このフューチャーデザインのワークショップですねそういう検討されてるところに資料を見ましたときに、やはり今、この農業特化して話なんですけど、今例えばコーキングしてある飼料を散布して、今ちょっと改善されたんですけどフィルムでまいている部分が全部海に流れるんですね、ちょっと魚に悪影響を及ぼすということで今その改善がなされておりますので、そういうのが積み積み重ねていけば将来から見た場合は、フューチャーデザインということでそれはもう今使いません、使わないようにしようねというようなことの一つの例でございますけど、やはり今の政策が将来にわたって財源ばかりでなくて、地球の環境のもんだったりにどういふ影響を及ぼすかを臆測を向こうから見た目をですね、こっちが受けて、今の政策をどう立案するかということだと思っておりますので、それにつきましてよろしくお願ひしたいと思ひます。では次に移っていきます。選択と集中により事業の優先順位を図りながら引き続き、持続可能な財政運営を行うとございます。その判断にもコスト分析から政策評価に必要な事業別施設別の財務指標による情報提供は必須の要件と考えておりますけど、企業会計手法を活用した新たな公会計の速やかな整備が必要と考えております。推進への考えを伺ひたいと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。地方公会計の取組につきましては、平成29年度から国の統一基準に基づいて財務書類の作成を開始しております。データの蓄積、精度の向上が進んできたことから昨年度から活用可能な分野から比較分析などの取組を始めていると聞いております。本年度はトータルシステムと事業別施設別の分析等の整合性を図る上での課題を整理することとしております。それらの検討結果を踏まえて来年度中をめどに日々仕訳の導入を含めた地方公会計の整備方針を取りまとめたいという、財政課の方針であります。

◎議長（森岡 勉君） 時間が迫っておりますので配慮願ひたいと思ひます。12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 選択と集中と施政方針にこれ書いてございます。やはり選択と集中の場合もこういう数値情報を考えて検討して、行われるか。その辺は、文言にはそういう書いてありますけどその裏づけとなる根拠は何でしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） やはり選択と集中といひましてもやはり数字的なものばかりじゃないと思うんですね。やはり地方公共団体だからできる事業というものもあるかと思ひます。やはりそういう数字だけにこだわらないところでのやはり集中と選択というものを考えております。ただ当然、参考資料としてはですね、そういったものを使ひていきたいというふうには考えております。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 確かに数字だけでは、人間ですから、はかれないところもありますけど、やはり今までなかった手法が今どんどんこういうふうにかコストとかストックとか、いふことで行政運営しないと先々財政的に圧迫を与えるっちゃうのはこの事例も見ても分かりますのでその辺とこはぜひともお願ひしたいと思ひます。では続きまして脱炭素先行地域について

ですけど、このスケジュールにおける具体的な取組について伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、脱炭素の取組につきましてはですね、令和5年4月28日にですね、先行地域ということで、環境省より認定を受けております。ということで、今後の事業につきましては、当然、関連企業の振興が先行していくわけですがけれども、農畜連携、有機農業そしてそれに脱炭素というものをプラスしたところでの農業が盛んな岡原地区、深田地区を限定として取り組んで、取組が始まっていく予定です。ですから現在の段階では、実施計画につきましてはまだまとめている状況であります。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 取組のスケジュールとしまして2023年からもう農家の屋根とか畜産農家のところに太陽光発電の設置とかも書いてございますけど、これ実際なされるんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。そうですね、まず6月に入りまして区長会でまず説明をする予定であります。そして9月頃岡原深田地区の説明会に入りたいと。その翌10月頃、令和5年度分の交付申請を行う予定ですので、現在太陽光のパネル設置等につきましては、そういった農家を、にお話を持ってって、どのような事業量になるかというのはまだ決まってないところです。

◎議長（森岡 勉君） 12番、小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、いろいろ聞かせていただきまして大変参考になりました。これで質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで12番、小見田和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。4番、加賀山議員。4番、加賀山瑞津子議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番、加賀山瑞津子です。このたびは、北口町長就任誠におめでとうございます。5月の町内の球技大会の際に北口町長とお話をさせていただきました。あさぎり町出身の田原瞭太さんがカヌー競技で世界大会に出場する。是非町としてもお祝いが出ないかと御相談をいたしました。今、資料をお送りしておりますがこれは先日の人吉新聞について部分です。次のページにもございます。御覧いただければと思います。田原さんは、2019年インターはいでも優勝されていらっしゃると思います。今回、世界大会へ日本代表として出場されました。早速、免田の五差路に横断幕を設置させていただきました。あさぎり中学校の先輩として、この快挙は町の子どもたちにとっても誇りになったと思います。町長も所信表明の五つの重点項目の中で言われました子どもたちが夢と希望を持ち健やかに育つ、のこのキーワードそのものだと思います。これからも夢と希望を持てる子どもたちの育成にお力をおかしたいと思

ます。この後の一般質問にもつながりますが田原さんは将来、地元の子供たちの部活やクラブにおいて、指導者アドバイザーとして本場の魅力をお伝えいただけたらと思います。通告に従い、2点お伺いいたします。まず1点目です。学校部活動の地域移行の現状の進捗、進捗状況と課題について。スポーツ庁と文化庁は、2022年12月27日学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを公表しました。町においても中学校部活動検討協議会の設置に向けて動き出しているところでもあります。部活動の今後の保護者への負担の増加や責任を負う指導者への専任研修の経費等の負担が、今後懸念されております。今後専門員を入れての協議を進めていくことにあわせて、現状の支援も必要だと考えております。町の考えを伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。先ほど言われたようにあさぎり町出身の子どもたちが社会人となって活躍していくこと、非常に私たちも喜ばしいことだと思っております。特に田原さんにおきましてやはりあさぎり中出身ということで当然、中学校まで部活動して、そういった精神的体力的な面を兼ね備えて、社会人となられて活躍に至っているものだと思っております。学校の部活動につきましては、スポーツ、文化、芸術。こういった興味、関心のある生徒が自発的、自主的に参加して学校教育の一環として行われてきたものです。また体力の体力技能の向上を図る目的以外にも、やはり違った年齢の方との交流の中で生徒同士、あとはあるいは生徒と教師との人間関係。こういったものを構築を図りながら学習意欲の向上や責任感、連帯感が生まれる場として、人間形成の上で必要不可欠であったと思っております。しかし少子化が進展する中、中学校部活動従前と同様に、体制で運営していくことが非常に厳しい状況になってきております。学校や地域によっては存続が厳しい状況であり、地域の実情に応じた、段階的な体制整備が求められているわけです。現在の進捗状況につきましては、担当課より報告があると思っておりますけれども是非やはり地域として支援できる部分に関しましては、精いっぱい続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 4番加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今回の質問につながったのは、中学生の子どもを持つお母さんのぼやきからでした。子どもが頑張れば頑張るほどお金がかかるんです。部活動もこれから変わるそうですが、どうなっていくんですか。おめでとうございませうとお祝いを言いました私はこの言葉に非常に責任を感じました。今、現在の中学校での部活動の在り方、クラブの数、参加生徒の数、今、週何回ぐらい活動しているのかと、お伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、お尋ねのありました現在のあさぎり中学校での部活動クラブの数ですけれども、令和5年度におきましては運動部が10種目13の部です。と文化部が2種目2つの部活になります。あわせまして15の部で現在活動がされているところです。加入状況としましては、現在生徒数462名ですが、部活に加入している生徒が382名、加入率が約83%となっております。週の活動状況ですけれども、中学校におきましては、学校部活動の指針が県から出されております。活動日が定めてありまして1週間の活動日は5日以内とし、平日

1日以上、週末1日以上の計2日以上を休養日とするとあります。また毎月第1日曜日は完全休養日とするとあります。これに基づきまして各部の計画を立てて活動している状況であります。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。部活動には、今、町から補助金が出されていると思いますが、部活、クラブチーム、大会参加の補助の状況等も合わせて、今幾らぐらいの補助があるのかお伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。現在行われております部活動への町からの補助ですけれども、一つ目が各種大会出場費補助金。こちらが大会参加料の実費とその他出場経費の3分の2以内、予算におきましては86万4,000円となっております。部活動運営費補助金がございます、1人につき部活動に加入している生徒に1,500円及び登録料の一部となっております。予算につきましては、127万1,000円。最後に県中体連出場選手派遣費負担金といたしまして、100飛んで3万8,000円となっておりますので、現在のところトータルの317万3,000円程度を部活動のほうへ町の補助として支出しております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。ここ3年ほどコロナの影響がありまして、なかなかこう大きい大会が出来ていなかったという現状があると思います。また、今年からたくさんの活動がですね、町内外において行われるとなると先ほどお伺いしました317万円がもっとも増えるのではないかというふうに思っております。また地域のクラブの把握しているのに関しては、どういうクラブがあるのか、教育委員会としては把握されているでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。地域クラブのスポーツクラブとなりますけれども、全てが把握出来るかと、全てが把握出来ているわけではございませんが、現在サッカー、軟式野球、硬式野球と陸上、柔道、剣道、合気道、空手道、エアロビクス、ダンス、太鼓、水泳、ソフトテニスなど多岐にわたって、スポーツクラブが現在活動をされているところです。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、先ほど出ておりましたが検討協議会の構成メンバーと人数、今後、年に何回ほど開催される予定なのかお伺いします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、検討協議会のほうですけれども予定しております構成メンバーとして、委員は10人以内としております。町内のスポーツ推進員、体育協会、文化協会、ふれあいスポーツクラブ、中学校、中学校PTA、中学校部活動指導員、中学校部活動外部指導者をいずれも代表する者、また学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者となっております。開催回数につきましては、今年度につきましては5回を予定しております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、1番最初に述べました部活動の地域移行ガイドラインに関しましてですけれども、最初にですね、言ってあったのが3年以内という内容から可能な限



り早急にということで地域移行の目標期間っていうのが延びたわけでありまして。先ほどお尋ねいたしましたクラブチーム、学校部活以外ですね、チームとかの会費月謝については、町としては把握されてるでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。地域のスポーツクラブにつきましては、多岐にわたりますけれども、それぞれの部活、スポーツクラブの活動状況によって会費のほうが設定してあると思っておりますけれども、あさぎり町の教育委員会のほうではふれあいスポーツクラブ、総合地域スポーツクラブの会費といたしまして、中学生につきましては新規で4,000円、年間費が3,500円と入会金の500円。2年目からは更新費用としまして、年間費3,500円となっております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。私もですね、結構、学校の部活動以外で活動している子どもたちの数の多さをちょっとお伺いした中ですね、どうかその補助の検討は出来ないかということとさらに伺っておりましたら、学校の部活動にも入りつつの社会クラブにも入っている子どもたちもいて、実は町としては補助の対象となっている子どもも結構多い。その中で今後どうしていくのかっていうのでちょっと私も、今回質問する中で気づいた点でもありました。次の内容ですが、指導される方の現状、資料のですね、熊日新聞に5月30日、31日と2日にかけて、休日部活動の問題が取上げてありました。タブレットのほうには30日の記事だけではないのですが、今後、土日地域移行になる中で引率するときには有資格者でなければならないとかいう課題が出ているようでございます。資格取得のときの補助っていうのも今後は必要になってくると思いますが、土曜・日曜の地域移行となると喫緊の課題ではとも考えておりますが、それについてはどうお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。それではですね、今お尋ねの件についてでございますが、まずスポーツ少年団という組織がございます。このスポーツ少年団に加入する場合には、きちんとした団員の数、指導者の数、そして指導有識者2名以上というような規定がございますが、本町でもですね、そのスポーツ少年団に入っている少年スポーツクラブがございますが、きちんとした指導有資格を持っておられます。現在、中学校で行われております部活動につきましては、基本的には顧問が引率をするという形になっておりますし、場合によっては部活動指導員が引率をするという形。それから外部指導者が引率というような形になっておりますが学校長が、部活動等について顧問あるいは外部指導者として認めた場合には、外部指導者単独で単独での引率が可能というふうになっておるところです。これも一つは働き方改革の施策の一つでございます。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今、教育長のほうから外部指導者でも引率が可能というお話がございましたが、その場合にですね、指導員の研修、昨年は九州内では鹿児島鹿屋スポーツ施設が充実しているところこれは陸上の例なんですけれども、とか福岡とか、九州内でも非常に少ない場所で、それも2日ほどWeb会議を受け、そして現地でまた研修を受け、そして

それぞれの研修内容をクリアしないと資格が取れないという、非常にハードルの高いものをですね、指導者の方はクリアされて、今、子どもたちのために対応していただいているわけですが、例えば、鹿児島でもしあるとしたときに2日間あった時の宿泊費であり、研修費であり、交通費であり、休みを取られることであり、様々な負担があっていると思います。ただ、皆さんはそれをボランティアとして、自分のライセンスということで受けていらっしゃるわけですが、地域移行になってそれなりの責任がある方がですね、今後、資格を取ろうと思うのに非常に個人の負担が大きいと私は感じておりますが、それについて町として協議会で今後検討しますということであれば、それで終わってしまうところではございますが、お考えがあればお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。現在ですね、外部指導者につきましては外部指導者研修会というものを県のほうが主催して実施しておりますが、これは強制ではございません。やっぱり任意参加というふうになっておりますが、しかし今後やっぱり部活動が地域に移行するということがありますので、やはり、これまでの運動部活動あるいは文化活動の教育的意義、役割をやっぱり地域スポーツ活動あるいは文化活動にも継承、発展させていくことが大事かなというふうに思っておりますので、今後の研修会についてはまた県教委のほうからまたいろいろな指示があるかというふうに思っておりますので、それを、それをもう待って取り組んでいきたいと思っておりますが、私もやはり、そういう研修会にやっぱり積極的に参加することが大切かなというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今から検討協議会のほうが動き出すということで、先ほど教育課長からもありましたが、いろんなジャンルの方に参加していただいているの検討になってくると思っております。以降については、検討することとあわせて様々な場面での金銭的なことを含め、支援予算化することも行うべきだと思っております。今、考えてちょっと思っているのが、原資としては、例えばふるさと納税の五つの活用項目の中の2番目、健康づくりの輪が広がり人が生き生きと輝くまちづくりの中の体育、文化活動振興支援等、考えたら使えるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） ただいまですね御質問がありました件ですけども、一応ですね、ふるさと寄附担当課の企画としましては、ただいま申し上げられました寄附の指定項目、これが五つあります。この中でこちらがちょっと思っているところではありますけども、子どもの笑顔があふれ子どもが明るい未来に羽ばたくまちづくりというところで、これを活用しまして、その辺りの研修費用とかですね、その辺りの負担は可能かと思っております。これにつきましては、各担当課から予算化していただく。また、それをですね、財政課のほうと確認をしながらですね、基金を充当できるのか、その辺りを今後検討させていただければと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、何もないところから絞り出すというのは非常に難

しいわけですが、このあさぎり町に思いを持って、寄附をしてくださる方がいらっしゃいますので、その方たちの思いを子どもたちの夢、希望につなげるというのについては、町長まだ漠然とした中ではございますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。部活動を存続していくためには、やはり指導者というものが非常に重要な立場だと思っております。ですからやはり、いろんな方の御意見を伺いながらですね、1番どういった方法がいいのかということも選択していく必要があるかと思っております。ですから教育委員会を中心に地域も挙げてですね、現在指導されてる方々の意見も聞きながら進めていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。教育長も実際に陸上されてスポーツマンでありますので、指導者側の気持ち、そして学校に学校教育に携わってこられた中での子どもたちに対しての思いっていうのもあられると思えます。今回、中学校部活動検討協議会の設置により今からスタートするわけですが、課題が本当に多岐にわたっております。子どもたちについて、教師について、指導者について、保護者について、それぞれに複雑な解決し、解決すべきことがございます。しかし1番大事なのは、大人の都合に振り回される子どもたち。どこに主観を置かなければならないかというのを忘れずに私たち議会もともに時代を担うかけがえのない存在である子どもたちの育成に関わっていききたいと思っております。次に、次の質問に移ります。2番目、いきなり防犯灯の管理方法ということで通告には書いておりますが、そのサブタイトルに身近なDXの活用を見据えた取組、取組のヒントについてということで、今回は、防犯灯の管理方法についてお伺いしたいと思います。今、この防犯灯というのは、犯罪の防止、子どもたちの通学路や健康づくりで歩く人たちなどの安全確保を担っているものでございます。そこで3点について、町の考えを伺ってまいります。1点目は現在の地区ごとの防犯灯の設置の数とLED化をどれぐらい出来ているか、お伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。地区毎、校区毎ということになりますけども町の管理分としましては、上地区が633か所。それから免田地区が484か所、それと岡原地区が314か所、須恵地区が299か所、深田地区が286か所の合計2,016か所ということになります。それからLEDに切替えてきた分ということでございますが全体数としましては把握は出来ておりませんが、令和2年度が36件。それから令和3年度が71件、令和4年度は52件ということで蛍光灯からLEDのほうに交換をしておるという状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。思った以上にですね、設置台数が多いなというのは感じておりますが、それくらい町としてですね、防犯に力を入れていただいているということでありますのでありがたい限りでございます。2番目の灯が、球ではないですけど球切れのときの連絡方法というのは現在どうなっているのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。蛍光灯もし蛍光灯が切れたときの連絡方法でございまして、まず1点目は、町民の方からですね、区長のほうへ連絡がありまして、区長さんは防犯灯台帳というのを持っておられます。これは各地区ごとにつくっておりますので、どこが球切れてるかということを確認していただいて、総務課また支所のほうへ連絡していただいて、交換のほうを町が業者のほうに連絡するということが一つ。それから町民の方からですね直接、総務課または各支所のほうに連絡があつて場所をですね、お聞きしながら切れてるか所を確認しまして交換のほうを業者のほうへ依頼しているという状況でございまして。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。今二つの方法がありますということで答弁がございましたが、実は、私たち、夜、温泉とか買物とかに出かけた際に、球切れであったり、点滅の防犯灯を見かけることがよくあります。しかし、その時にそこがどこの地区になるのか、今の区長さんがどなたなのか、連絡するにしてもあのあたりともう漠然とした状況ではなかなか連絡が来ない。安全確保を担う防犯灯であるはずが点滅灯に気づいていても、ややもすると見過ごしてしまう事例も多いのではと思っております。そこで誰でも連絡可能な方法の工夫といたしまして、実は今回の質問のヒントとなりましたのが、今お送りしました資料の下のほうになりますが、レスキューポイントというものがありませんでした。これは山歩きとか登山される方が遭難されたりとか、道に迷われたときに同じような木がいっぱい立っている中でこのポイントがあるとこのポイントを連絡することで、救助していただける。この写真は五家荘の山林に設置されているものでございまして、実際に救助に活用されています。どこというのを特定、どこという場所の特定には有効なものですが、例えば防犯灯にQRコードを設置することは、可能なのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 中野デジタル政策審議監。

●デジタル政策審議監（中野 裕登君） はい、お答えいたします。防犯灯に例えばQRコード、ご指定の例があつたQRコードを貼り付けまして、例えばそこから専用フォームに飛んでいただいて、ここが球の電灯が切れていますよというような報告をいただくというようなことは技術的には可能ではあると考えております。ただ一方でですね、それを実現するためには先ほど総務課長のほうからも答弁ございましたけれども、町内2,016本の防犯灯に対してですね、それぞれに識別用の番号を付与するですとか、あるいはそもそもQRコード自体を防犯灯ごとに異ならせるという方法でも区別は可能かと思ひますがどちらかの対応が必要になるか、なるかなと思ひます。また、そういった発行したQRコード番号ですね、防犯灯に貼付しつつ、野ざらしになっているものですから雨等で剥がれないような工夫を施すこと。あるいはですね、また報告方法での策定ですとか、町側での報告を受け付ける体制の構築ですとか、そういったところを検討していく必要がございまして、こういったところの対応については、御指摘の技術の導入については、申し上げた事項を始めとした作業コスト等を踏まえながら、必要性を検討することが重要であるのかなと考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。この防犯灯の数の多さ、今、デジタル政策審議監の

ほうからもございましたが、費用対効果を考えて課題があるとは思ってはおります。今回、身近なDXの活用の一環として防犯灯へのQRコード設置を挙げてみました。資料の中の上のほうに私の名刺を上げておりますが、この名刺のQRコードはフェイスブックにつながります。また次のページのこの動物の絵がついているクッキー、これは熊本動物園のクッキーであります。QRコードを写しますと動物園のPR動画を見ることが出来ます。ぜひ、皆さんにも御覧いただきたいと思えます。また、今進められているこのマイナンバーカード、この申請のときにもQRコードの活用が進められました。今、小学校中学年からは、タブレットの活用、中学校では、プログラミングの学習もあります。先日の高校生との意見交換会、中学生議会においても子どもたちの発想はすばらしいものがあります。先ほどの質問では、防犯灯への対応について伺いましたが、なかなか進んでいない町なかの街路灯については、今後、駅前再開発構想も進んでいく中で、是非取り入れてみてはいかがでしょうか。町長。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。QRコードですが、先日、羽田空港で昼食をとったときに注文はQRコードでした。私が手間取ってるのを見て、メニュー表を持ってきて貰いました。やはり私たちの年代ですら、まだQRコードに慣れてない状況であります。町の街路灯につきましてはですね、非常に難しい課題がありますので、その課題をクリアしたところで、やはりまた整備計画を御提示できればと思っておりますので、そのときにはそういった先進的などいいますか、DXを導入したものを提示できればと考えております。よろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。町長もQRコードをスタートということですが、あさぎり議会は、他の自治体に先駆けてタブレットのほうも導入しております。この球磨人吉の中では、早いほうであったと思えます。あさぎり町が誕生して20年の年となりました。身近なDX、町民子ども目線を生かしながら、若者の様々なアイデアを取り入れたQRコードの活用、郡、県、全国に先駆けて発信していったらはいかがでしょうか。北口町政、五つの重点項目がより具体的に見える化していくことに、議会もともに取り組んでいきたいと思っております。最後に町長の答弁をお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、ありがとうございます。確かに住民の方とも当然ですけれども、議員の皆様との信頼関係の構築というものが非常に重要だと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 4番、加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 会議の途中ですけれども、ここで休憩いたします。午後は13時30分より開会いたします。

休憩 午前 11時39分

再開 午後 1時30分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に8番、豊永喜一議員の一般質問です。8番、豊永喜一議員。8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、8番豊永です。今定例会最後の一般質問となります。よろしくお願ひいたします。通告に従い2点のことについて質問いたします。まず最初に、地域の産業が元気になるまちづくりについてであります。町の基幹産業である農業は、担い手不足、高齢化、資材等の高騰により将来の経営に不安を感じる人も少なくありません。所信表明で様々な施策を述べられておられますが、具体的などころが見受けられません。今後いろいろな課題に向けてどのように対応していくのか、お願ひいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 私たちを取り巻く情勢と申しますのは、非常に物価高騰で厳しい状況が続いています。特に農業におきましては、肥料、飼料、資材などの高騰によって、非常に経営が圧迫されている状況だと思っております。町としましてもやはり安定した農業所得の確保のために、やはり様々な支援を継続していかねばならないと思っております。例えば担い手労働力不足対策といたしまして農業用施設機械整備事業補助金、そして農業後継者育成支援金、そして畜産振興事業補助金における畜産ヘルパー事業、そして農業支援センターの拡充、あさぎり地域づくり協同組合の活用などが挙げられると思います。また現状として条件が不利な農地の耕作放棄地の増加が懸念されますが、地域個人における法人化の支援も必要であると思っております。そして現在の高騰対策につきましても、国、県の状況を勘案しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、町長が言われましたところの課題につきましても、まさにそのとおりだろうというふうに思います。そのほかにもですね、いっぱい課題はあろうかというふうに思います。その中で対応していく施策の中は、今まで取り組んでこられた施策がほとんどだろうというふうに思いますけれども、そういったところも含めてですね、今日はちょっともう深掘りという意味ではございませぬけれども、そういった課題を一つずつ取上げながらですね、ちょっと質問をさせていただければというふうに考えております。まず最初に町長も言われましたけれども、非常に高齢化あるいは後継者不足等で耕作放棄地あたりが増加してるんだというようなことであります。これはもう全国的に見てもどの町村も一緒でありまして、こういったところがですね、当町においてもあるんだろうというふうに思いますけれども、実際の数字あたりを現状がどうなっているのか、農業委員会のほうにお尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 橋本農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（橋本 英樹君） はい、令和4年度におきます農業、荒廃農地の現状ですけれども、荒廃農地は荒廃の程度によりまして3段階に分類されます。トラクター等を使用すれば再生可能な程度の荒廃農地、緑判断農地ですけれども、こちらが99筆の13万5,850平米、トラクターと重機を併用すれば再生可能な中程度の荒廃農地、黄色判断後ですけれども、こちら

が34筆3万9,876平米。再生利用が困難な農地、赤判断農地につきましては、56筆4万3,662平米となっています。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 令和4年度という話でしたけれども、この数字については、大体の数字は分かりましたけれども、年々増加していく、している点というのは、例えば3年前はこうだったけれども現在はこうなっているという、増加傾向といたしますか、そういったこと分かりますか。

◎議長（森岡 勉君） 豊永議員、町長の補足という取扱いで通告してございませんので。

○議員（8番 豊永 喜一君） すいません、所信表明の課題の掘り下げという意味で聞いとるわけです。耕作放棄地が増加してるという話です。

◎議長（森岡 勉君） 橋本農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（橋本 英樹君） はい、荒廃農地の推移といたしまして、令和4年度を令和3年度と比較しますと、軽度の荒廃農地緑判断農地は、43筆6万8,248平米の増です。中程度の荒廃農地、黄色判断農地につきましては、12筆1万1,096平米の減です。再生利用が困難な農地、赤判断農地は、2筆295平米の減となっております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、前年と比べて6万8,000ほど増えているというような状況だろうというふうに思います。それでですね、いろいろな課題がある中で、これをどういった課題を掘り下げてですね、どういうふうに解決していくのかというのが、今後の施策にですね、どういった検討してですね、施策をしていくのかという話になるのではなからうかというふうに思いますけれども、このほかにもいろいろあるわけですね。例えば高齢化という話であれば、非常に農地維持あるいは農道用排水路等の管理あたりが困難になっているというなことが、私も多面的のですね、地区の役員として出ますけれども非常に最近感じております。なかなかこういった作業をしますから出てきてくださいと言ってもなかなか人が出てこないって、これは数年前から比べますと非常に高齢化でですね、特に顕著に出てきてるのではなからうかというふうに思います。思います。農地Gに関してのですね、もう少しどうにかならないかなあということで、これをやっぱり何といいますか、行政ばかりじゃなくて土地改良区ばかりじゃなくて農家ばかりという話で多面的な事業が進められているんですけども、なかなかそこら付近も出来にくい部分がもう状況が出てきてるなあというふうで、何かの仕組みづくりあたりを変えていかないともう今の状態でやっていけないという状態が深刻ということでですね、何かこういったことについて、何か高齢化の一環として対策あたりは考えておられますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。確かに農家数であったり農業従事者の減少というのは、本当あと10年先には半数以下になるんじゃないかというようなことも言われております。ですから非常に農地が持つ多面的な機能の保持、そういった面に関しても非常に危惧されていることがある。そういうことからやはり一つの解決策としてはやはり法人化を進めるっていうのも一つの策かなとは思いますが、なかなかその大規模化であったりスマート農業であったりそういったも

のに関して、そこまで解決までたどりつけるのかというのは非常に疑問がありまして、やはりマンパワーと申しますか、人の数がなければなかなか進まない事業というものもあるかと思っておりますので、そこら辺の検討も続けていかなければ、これは喫緊の課題ということになっておりますので、担当課、そしてJAと連携して進めなければならないと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、もうぜひですね、スピード感を持ってって言い方はちょっとおかしかですけれども、ちょうどスマート農業あたりの話もですね、させていただければというふうに思っておりますが、一つの課題、課題としてですね、考え方として捉えていただきたいというふうに思っております。次にですね、今あの田植の最盛期というなことであります。ただあさぎり町においては、約3,000町歩、水田がある中で、水稲の主食用とWCSの作付がもうほぼ半分の割合になってきとっと思うとですよ、面積あたりが。でですね、何を言いたいのかといいますと、日本で米だけが唯一自給率100%なんですよね。しかしながら米の主食とされる水稲がですね、当地域においてはもうWCS、要するに牛の餌ともう同等程度の面積になってしまっていてというなことで、確かに畜産によってはいい部分もあるとは思いますが、メリット、デメリットを考えたときに、非常にちょっと主食用が減ることは、うまい産地の、産地形成がですね、もうちょっと崩れていってではなかろうかというふうな考えがあるわけですよ。ですから、水田農業ビジョンあたりが、中・長期化の計画あたりで、この付近を産地が生き残るために、何とかですね、是正出来ないのかなあという考えがあるわけですよ。一つは、これは産地ブランドにも結局つながるわけですよ。今まで優良の米産地だったものが面積が減ることによってメリットが失われていくというようなことが、今、非常に多種多様な販売が行われていますけれども、こういったことが、果たして農業が継続していく中で当たり前のかなという疑問が湧くわけですけれども、なかなかこのあたりは、農家の判断で、国の制度の補助金を活用しながらという話になるものですから、難しいところもあると思うんですが、そこらあたり町長の考えはいかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、やはり日本の農業につきましてやはり日本の農業政策にこう振り回されている感というか、もう戦後からですね。そういう感じはずっと受けております。主食の米が作りたのに作られない時代がずっと続いていると。それは当然米の価格を安定化させるためにそういう政策が立てられてきたわけですけれども、それが今度は、逆といいますか、当然、自給自足が目標なんでしょうけれども、それがなかなかこう日本の農業にはつながってこないところだと思いますけれども。やはり米につきましては食料難の地域もあるわけですから、そういったところに輸出できるような政策もあってもいいんじゃないかなと。やはり食べる、食べられる米に人が食べられる米を作るというのが本来の農業だと私は思います。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。そこらあたりがですね、非常に微妙なところでありまして施策に反映させることも難しい面はあろうかというふうに思いますけれども、米価格が1番安いことがですね、結局WCSをつくることによってどちらが高いかという選択肢になってくるんだ



ろうというふうに思いますけれども、町長も言われたとおり、よそでは食糧危機が起きているというようなこともあります。でですねあさぎり町独自あたりで、例えば他所の市町村ではやるところもありますけれども、そういった援助米といいますか、そういった形がとれないものかなど。独自の政策あたりも打ち出すのも一つは、手なんではなかろうかというふうに思う、思うわけですね。農家にとっては、手取りが変わらないかあるいはちょっと上ならば、生産意欲としてはあるのではなかろうかというふうな感じもしますので、そこらあたりはですね、検討材料にもなるのではなかろうかというふうにも思いますけれども、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね、これは町単独の政策では非常に難しい問題かもしれません。特にJAという組織がありますし、そして国策でもありますので、なかなかその、その殻を打ち破るとするのはちょっと大変厳しい問題かとは思っています。ただ、やはり作りたいものを作れないというのがやっぱり1番農業としてはもどかしいところだと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。そこらあたりはですね、関係機関あたりも、協議も要するという話でありますので、何ていうんですか、1つの研究の課題として、一つ捉えていただければというふうに思います。それから非常に畜産がですね、飼料の高騰あるいは子牛価格あたりが非常にもう60万台平均60万になるということで、経営あたりが圧迫しておるというようなことであります。一般農家におきましても、肥料、燃油、一般資材の高騰で、非常に生産の生産物の価格転嫁が出来ないというような状況になってきてるわけですが、昨年度の予算でございましたが、畜産農家あたりは高騰対策あたりの経営の助成あたりがなされておりますけれども、令和5年度におきましては、そういった考えはないのかどうか、お伺いしたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。こちらについてもですねやはり、国、県の状況勘案してですね、当然交付金あたりの関係もありますので、4年度と同じようなことができればですね、迅速に対応したいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。恐らくこの状況は、短期間じゃなくてですね、長期間続くことも予想されますので、国、県の事業とあわせてですね、ぜひ取り組んで経営の市場になるような仕組みづくりをお願いしたいというふうに思います。それから現在今までに担い手の一つとして挙げられておりました集落営農組織の現状について、去年か一昨年あたりに集落営農組織の2組織が解散されたという事ですね、その後の状況を聞いてですね、今後どうなっていくのかなという話をちょっと聞かせていただければというふうに思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。集落営農につきましては、確かに議員御指摘のとおり2集落がですね、もう解散をされて、残ったのが23集落というような状況です。集落営農組織については、当初はですね、法人化というのを目標として設立をされてきました。それがもう1

0 数年たった今ですね、メリット等も感じられないような状況になってます。ですのでこういった状況をですね打開するために、今後どうしていかねばならないかということなんですが、昨年、一昨年からですねそういった話がありまして、昨年度に集落営農組織、各集落営農組織に対しましてアンケート調査等も行っております。そしてそのほかにもですね、集落の代表者等をに寄っていただきまして、意見等の交換会みたいなものをですね、やっております。ただそれを打開できるような改善策というのが、まだちょっとまだ見いだせてないような状況でありますので、今後も引き続きですね、なるべく早い早く解決できるような形で、そういった協議とかですね、いろんなことを検討してまいりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 8 番、豊永議員。

○議員（8 番 豊永 喜一君） 集落営農組織が発足しましたのが平成19年度だったろうというふうに思います。それから社会情勢の変化とともにですね、今後どうしていくのかという話でですね。それから共済制度の中で収入保険制度が始まって、集落営農組織のメリット感が非常に薄れてきたということで、脱退者も認定農業者あたりの脱退あたりがですね、増えている組織もあるろうかというふうに思います。そこらあたりがですね今後、何て言うなんていいますか、結局、集落営農組織は、小規模農家の集まりみたいな話になってくるのではなかろうかというふうに思うわけですね。当然認定農業者でなければ、収入保険には入れないという話になるものですから、今後存続していくのかどうか、なかなか将来的に見えない部分があるということですよ。国あたりは法人化を目指せという事でもありますけれども、法人化するに当たっては、儲けが出なければ何もならない。ただよその集落営農組織の法人を見てみますと、非常に構成者がですね、もう非常に高齢化して、よそからオペレーターあたりを雇う。雇って賄っていくということが非常に多いと、事例が多いと思いますけれども、それであさぎり町はそれで当てはまるのかなあって考えたときに、なかなか難しい。一つは大型農家といえますか、そういった方が非常に多いということもあって、将来水田だけに限って言えば3,000町を大規模経営で賄っていくとすればですよ。数百人単位で、数十人程度で、大型農家ですれば賄えるというような、計算上は成り立つわけですけれども、農村の景観とか1番最初言いました、農道あるいは用排水路等の管理等についてはなかなか出来にくい部分があるというところがあるということで、この集落営農組織の取扱いはなかなか難しいところもあるなあとは、自分自身も考えておりま、感じておりますけれども、町長あたりはその辺りはどのように考えられますか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。私もですね、やはり農業を当然守らなければなりませんけれども農村を守るという事も非常に大事なことだと思っております。ですから、大規模化されるのも当然いいことなんですけれども、ただ、農村を守るという意味からすればですね、やはりその地域で守っていただかなければ、なかなか維持出来ない部分があるんじゃないかなとは思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8 番、豊永議員。

○議員（8 番 豊永 喜一君） はい。確かにですね、農家の方は、集落のですね、地区の役員等もされてる方が非常に多いと。そして、いっぱい農家の方にすれば、今、役が非常に多いわけで

すよ。それで、高齢化、高齢化になればなるほど今度は若い方に役の役がのさるといいますか。多くなって負担がそれだけまた増してくるといふ悪循環あたりもなってきた状況もあるというように、ここらあたりはなかなか集約的に難しいかもしれませんが、一つの結論を出していただいて方向を、方向性を出していただければというふうに思います。中々ですね、それはもう集落が決めることと言え、それで話は終わりですけども、これにですね、行政あるいはJAあたりが関与しながらですね、今後の農業はこういうふうにしますというビジョンがやっぱ10年先20年先ないと、なかなか本当は息子にさすごたっばってん孫がひよっとすればするかもしれないというケースもあるかもしれませんが、そういった希望を見いだすためにも、そういった何なんですか、方向性はいち早く出していただければと思いますが、いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。農業についてはですね、やはり国策で振り回されるといいますか、それに従わざるを得ないという部分もかなりありますので、そういったところを含めてですね、国、県、そしてJA、畜協もですね、そういったところ、関係団体との連携をしながらもですね、この町に合った方向性が見いだせれば、非常にいいんですけども非常に難しい困難な問題かと思えますけれども、諦めずに取り組んでいきたいとは思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、国策でもありますけれども一つは独自性ということも大事でありますので、そこはもう是非取組をお願いしたいというふうに思います。それから担い手の明確化ということで、私は考えているわけですけども、現在平成5年度、令和5年度も予算化されております農業振興補助金、機械施設の導入についてでありますけれども、この対象者は今どのようなになっていますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 対象者、数でよろしいんですか。定義ですか。認定農業者の定義ですね、基本的には、認定の農業、農業部門で、5年先10年先の計画を立てていただいて、それがもう計画ってというのが目標になるわけですね。それに向かっての営農活動をされていくというものを提出いただきます。そして町のほうで認定をして、そしてそれに基づいて認定農業者となれるということです。はい。今現在ですね320名弱ぐらいの認定農家の方がいらっしゃいますが、これはもう十分認定農業者になれる方、大体金額的な要件もあるんですよ。1人当たりの所得が280万円以上とか、家族で言えば560万円以上とかっていうのがありますが、それによらなくてもですね、認定農業者になれます。はい。そしてその今言いました320名弱の方の中にもですね、それ以外でも本当はいらっしゃるんですが更新が面倒だからとかですね、そういった方はもう認定農業者としては、一応明記されないという形になっている状況です。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、認定農業者については分かりました。人農地プランの担い手となっている方ですね、これは認定農業者とは別に1番最初に手を挙げられた方が担い手というふうになってますよね。間違ってますか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） おおむね間違っていないと思いますが、そもそも人農地プランっていうのが、人農地プランというのがですね、認定農業者の方はもちろん地域の担い手として、担い手として、人農地プランに登載されるべき方々なんですけど、それ以外の方々もですね、例えば兼業農家あたりも含めて登載されているような現在の状況です。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 人農地プランについては、地域の話合いで今後の地域農業をどうやっていくのかというのはひとつの手段で、やりなさいということになってますですね。ただそういった担い手に位置づけされた方に漏れた方の小規模の方には集落営農組織で賄っていくというのが今までの定義だったろうというふうに思います。でですね、明確化をなささいという話。ただ言いたいのは、非常に高齢化になって、数十年前のやつが残ってるのではなからうかということ、何ていうですか、制度上の見直しあたりが必要ではなからうかというふうに私は思うわけですよ。といいますのが、今後その農業振興補助金あたり今2,000万、2,000万の予算だったですね。それで、今年もされるわけですけども、農家にとっては大変機械施設の補助金として、ありがたい部分もあろうかというふうに思いますけれども、何ていうですか、非常に時代の変化に応じて、農業技術あたりも非常に変わってきてるわけですよ。農家あたりも大型化せざるを得ない現状があると。当初、町長が申されましたように農業所得と、農業所得の確保をどのようにして図っていくのかということの課題があります。私が思うにですね、そういったことであれば、今の産業活性化基金あたりで積み上げた基金あたりもありますけれども、産業活性化基金は、農業については余りうまく活用、運用が出来てないのかなあという感じが私はしております。でですね、今からの時代はスマート農業とか農作物のブランドであるから、あるとか6次産業化の検討あたりも、もうどんどんもう時代の変化によって必要な時代がやってきているというふうに感じられております。例えばスマート農業であれば、ドローンによる農薬散布やら、農薬散布とか生育管理。自動、水の管理システムによる給排水の制御、アシストスーツによる身体への負担軽減、トラクターなどの自動操舵ということですね。そういった技術あたりがどんどん出てきているわけですけども、いかんせんこういった機械は非常に初期投資額が大きいわけですよ。でですね、こういったことにも対応する、あるいは後継者の確保をするためにも、夢と農業は、夢と希望を与えるために言えばおかしいんですけども、私は、農業振興基金あたりを作ってそういったことをやっていけば、少しは何といいますか、高齢化とかあいつた耕作放棄地のそういったところにも、解決策の一助になるのではなからうかなあというふうには考えるわけですよ。若い人たちはですね今スマホでびんびんやる時代ですけども、今はハウスの開閉あたりもスマホ1つで管理できる場所もありますし、そういった時代が来る中で来た中でですね、いかにして、希望を持ってですね、定住人口につなげるためにも、ぜひそういった施策も必要ではなからうかというふうに私は感じるんですが、町長、そういった斬新なお考えはございませんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 先ほど農業活性化基金の新設とおっしゃいましたけれども、一応産業活性化基金というものがですね、そういった活用も可能だと私は思ってます。ですから、そういっ

たものを協議会の中で提案していただいて、そして皆さんで協議していただいた上で例えばスマート農業を目指すための補助であったり、農業支援センターの拡充ということであったり、そういったものに活用は可能だと思いますので、ぜひそういう協議会の活性化を期待しております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） どちらが提案するかによっても変わってくるというふうに思いますけれども、今の産業活性化基金あたりも可能なんだという話であります。ただその中には要件というものが存在します。そういった要件をどういうふうにするのかという制度設計あたりがですね、関係機関あたりがもう少し、何ですか、受けやすくする。あるいは例えば法人あたりにはもう少し限度額を増やしていただくとか、そういったことの制度設計を行い、行わないとせっかく基金を設けても利用出来ないならば、何にもならないという結果になってしまいますので、そこら付近を何ていうのですか。ぜひですね、今のスマート農業あたりの県の機関あたりでも、講習会あたりが出てきていますし、関心は持っておられますが、機械が高くて、手が出ない。どうすればいいんだという悩みも持っておられる方はいっぱいおられると思うわけですよ。そういったところをですね、制度設計にどのように生かすかということですね、関係機関あたりでぜひ検討をしていただければと思いますが、再度伺いたい、伺いたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。再度、そういった基金の使用についての協議についてはですね、事業の洗い直し等も含めて関係機関で協議していきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。それから町長は所信表明の中で、労働力不足、農林商工関係に限らずですね、そういったことも述べておられますけれども、こういったことについては計上促進はもうもちろんのこと、交流人口あるいは関係人口あたりも増やすことが重要ではなかろうかというふうに思います。あさぎり町に来ていただいて、魅力を感じてもらって、できればそのまま定住してもらうことが1番の労働力確保につながるのではなかろうかというふうに思います。なかなか誘致企業あたりは難しい部分がありますので、地道ではありますが、そういった政策あたりも必要ではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。定住者を増やすためには確かに雇用の確保ということも非常に重要な課題だと思っております。ですから、子育て支援から始まってですね、ずっと定住まで。そういったところでの支援というものは続けていきたいと思っておりますので、そういった関係人口、交流人口も考慮しながら定住に向けてつなげていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい、どうぞ1種類でもですね、少子高齢化ということもありますので、是非そういったことにつなげていただければというふうに思います。それでは2番目に、6ページにこれまでの良いものは継承して変えるべきは改善していきますとありますけれども、前町長の4年間で、いろんな事業を計画、実施されてきましたけれども、どのように検証し、継承、改善していくのかお伺いたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、非常に前町長もすばらしい、企画をなされて進められてきております。例えばSWCそしてあさぎり商社、脱炭素そしてデジタル、テレワーク拠点づくりですね。そして光基盤、駅前といろいろありますけれども、まだこれから始まるというものがほとんどですね。SWCにつきましては、健幸づくり教室ということで非常に町民の方からも評判がよくて、もう今の段階ではもう全部継続という形で、私は削ってる肉付け予算は全くない状況です。ですから、やはり一度こうやってみて、そして研修する時間がいただけたらと思っております。後のあさぎり商社につきましても、4月から始まっております。そして脱炭素につきましても、4月末に認定を受けております。ですから、デジタルについてもそうですね。これからということで、一応、継続してみても改善すべき点があれば、改善していきたいというところです。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） それではもう今のところは、事業を全ての事業を継続していくという話であろうかというふうに思います。検証は一応、事業を全てやってから検証して、改善なり云々という話になるということで理解はよろしいんですかね。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 当然、骨格予算、肉づけ予算にもこういった事業の予算も含まれている部分がありますので、一応、一応といいますか、この事業らについては、継続していきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。1点だけお尋ねしたいのは、公共施設等の総合管理計画によって今解体除去工事あたりが進んでおりますけれども、これも個別施設、施設計画にのっとって、事業をしてされているんだろうというふうに思いますけど、これも変更はないということよろしいんですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 当然、変更したい場合は、議会の公共施設にかける必要があると思しますので、そして1番は、合併特例債の期限が令和5年度までという期限が迫っておりますので、これを要するに今後に残すのか。そういった選択肢も大分あったと思うんですけども、十分財政のほうでも考えられた結果が今の状況だと思しますので、現時点ではその計画にのっとって実施していきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。今のところ変更なしで、もし見直しの点があれば特別委員会なり議会あたりに相談するという話で理解をいたしました。それとですね前町長におかれましては非常に県と国の関係性を重要視されておる、おられておられまして、職員の人事交流もその一端だろうというふうに思いますけれども。もう北口町長になられてから、そういった何ていうんですか、連携される部分あたりはどういうふうにされていくのかなという1つ思っておりますけれども、町長はその辺りはお考えはいかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい当然、交流というのは必要だと思います。そうですね、どのようにするのはちょっとまだ頭にはないんですけども、ただやはり人を知るっていうか、ということが1番仕事がやりやすい環境にもつながりますので、ですから、やはりそういう交流というのは必要だと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 8番、豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） はい。是非ですね、何ていうか交流を進めていただいて、幅広く人脈を知っていただいてですね、是非あさぎり町のためになるような交流を図っていただければというふうに思います。今日は農業に限ってですね、課題の深掘りというなことを日頃思っていることも披露させていただきながらですね、将来のことについてですね、今後いろいろ考えさせ、考えていかなければならないことを述べさせていただきいただきましたけれども、町長もおっしゃるとおり、結局は住民のですね、福祉向上、福祉向上のためにすることは、我々も一緒なんですよね、目指すところは。そういった手段方法とか方向性あたりの議論、そういったところで議論しながら今後もやらせていただければというふうに思っております。是非ですね、まだ着任されて2か月程度しかならない部分で、具体的なところはまだ見えないところもありますけれども、是非町長になられたし強い信念を持ってですね、やっぱり球磨郡では1番大きい町でありますので、是非リーダーシップをほかの町村長あたりとともにリーダーシップをとっていただいて、あさぎり町がですね全国でも名を知られるように、住みやすい豊かなまちづくりに向けてどうぞ強いリーダーシップを発揮させ、していただきたいことをお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 答弁はよかですか。町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、ありがとうございます。非常に農業関係者の議員さんがいらっしゃる中で非常に私の農業に対する知識の浅さというものがちょっと露呈した答弁になったかと思っておりますけれども、今後また勉強していきたいと思っております。まちづくりに対しましてはやはり議会と行政が両輪となって進むべき道だと思っておりますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） これで8番豊永喜一議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後2時17分 散 会